

料金の目安（法人、個人事業主編）

- 1、毎月の顧問料 42,000円～
- 2、決算料（年1回） 顧問料の4か月分（消費税の申告がある場合は5～6か月分）
- 3、年末調整、法定調書、償却資産（年1回） 31,500円～
- 4、最初のみ1回に限り、帳簿や会計ソフト等の立ち上げ支援料をいただきます
52,500円～

<業務内容等>

- ・経営上のご相談やアドバイスに重点をおいています
- ・親身の相談相手となることを目指しています
- ・貴社の経営の判断に役に立つ情報を提供し、経営力のアップを図り、倒産から守ります
- ・毎月貴社にうかがい、試算表を提供し、業績説明や同業比較を行います
- ・日々の業績を社長自身で把握できるようになるまで、責任をもって指導させていただきます

料金の目安（資産税編）

- ・相続税の申告 相続財産の0.5%～1%
- ・譲渡所得税の確定申告 売却等の物件1件につき105,000円+譲渡価格×(0.3%～1%)
- ・相続税の試算、相続対策 52,500円～
- ・自社株の評価 52,500円～

<上記「料金の目安（法人個人事業主編及び資産税編）」について>

- ・実際の料金は、お客様の個々の状況（業績等の変化、規模、創業後の年数など）や事案の複雑さ等を考慮して決定させていただいておりますので、上記料金はあくまでも目安とお考えください。
- ・詳細は当事務所にお尋ねください。